平成23年9月16日

各　位

会 社 名 森　電　機　株　式　会　社
代表者名 代表取締役社長 小 川 浩 平
（コード番号　６９９３　東証第二部）
問合せ先　総務部長　岩 瀬 茂 雄
（TEL.　０３－３４４８－７３００）

当社持分法適用会社グループ子会社における借入金の返済期限到来並びに当社による新株予約権発行の検討及び株式会社ディーワンダーランドの第三者割当増資引受の検討について

１．　当社持分法適用会社グループ子会社における借入金の返済期限到来について

当社連結子会社であるオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社（以下「OCM」という。）が 38.6％の株式を保有し、当社持分法適用会社である株式会社ディーワンダーランド（以下「DW」という。）の 100％子会社である株式会社大黒屋（以下「大黒屋」という。）は、平成 23 年 6 月 29 日付当社「当社持分法適用会社グループの重要な事象等のお知らせ」にて公表のとおり、銀行団に対して 68.5 億円の借入金（本日現在の借入残高、当初借入額は 120 億円。以下「本借入金」という。）を有しているところ、本借入金の返済期限が本年 9 月 20 日に到来いたします。もっとも、DW 及び大黒屋と銀行団との間においては、本日付けで、本借入金につき、一定の条件の下、返済期限経過後 3 カ月間（本年 9 月 20 日から平成 23 年 12 月 20 日までの期間）は、銀行団が本借入金に係る大黒屋株式の質権の実行を猶予することが合意されております。DW 及び大黒屋は、平成 23 年 12 月 20 日までに、上記借入金を弁済するためのリファイナンス（以下「本リファイナンス」という。）の実行を受けられるよう、現在、金融機関との協議を鋭意進めております。

２．　当社による新株予約権発行の検討及び株式会社ディーワンダーランドの第三者割当増資引受の検討について

当社は、当社の運転資金の調達及び本リファイナンスに関する支援を行うための資金の調達を目的として、第三者割当による新株予約権の発行を行うことを選択肢の 1 つとして検討しております。

本リファイナンスに関する支援方法として、当社は、DW が第三者割当増資により発行する株

式を当社が引き受けることを通じて大黒屋に対する資金支援を行うことを選択肢の 1 つとして検討しております。当社が DW の株式を追加取得し、当社及び OCM による DW の持株比率が 40%を越える場合には、DW が当社の連結子会社となることが見込まれ、これにより、当社の連結収益が増加することが見込まれます。一方で、この場合、平成 23 年 6 月 29 日付有価証券報告書でもお知らせしたとおり、株式会社東京証券取引所において、当社による DW の連結子会社化が「不適当な合併等」に当たり得るとして審査対象となる可能性があります。

なお、本リファイナンスについての金融機関との協議状況を踏まえ、当社による支援が必要ないと判断された場合等には、DW による第三者割当増資の引受けを行わない可能性がございます。その場合、現在検討中の新株予約権発行により当社が調達した資金は全て当社の運転資金に用いることになります。

３．今後の見通し

今後重要な進展があり次第速やかにお知らせいたします。

以　上